

スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する
一般化学物質と優先評価化学物質の判定案並びに今後の進め方について（案）

令和 2 年 1 月

生態影響に係る有害性情報を入手することができなかった一般化学物質については、有害性情報の提供依頼等を行い、それでも有害性情報の提供等がない場合には、生態影響に係るデフォルトの有害性クラス（有害性クラス 1）を適用してスクリーニング評価を行い、優先評価化学物質の判定の審議に諮るとされている¹。

これを受けてホームページ等から一定期間を設けて有害性情報の提供依頼等を行った²。

以下に有害性情報の提供依頼等の結果、スクリーニング評価の結果及び今後の方針について示す。

1. 有害性情報の提供依頼等の結果について

別紙のとおり

2. スクリーニング評価の結果

今年度のデフォルト適用候補物質は一物質であったが、有害性情報の提供等があったため、デフォルトの有害性クラスを適用する対象から除外することとした。

3. 今後の方針

当該物質は次年度以降、スクリーニング評価の対象として優先度判定を行う。

¹ 平成 27 年度第 6 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 化学物質調査会 平成 27 年度第 3 回化学物質審議会安全対策部会第 158 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会 - 配布資料 資料 2-1 スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と今後の進め方等について（案） 1p. :

http://www.meti.go.jp/committee/summary/0003776/pdf/h27_03_02_01.pdf

² 有害性情報の提供をお願いした資料「スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補と公表以降の進め方について～ 有害性情報の提供お願い～」(令和元年 10 月 1 日) :

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/0.default.2019FY.pdf